

木質ペレットストーブ・ボイラー 薪ストーブ・ボイラー の設置を補助します

～ 豊岡市では、地球温暖化防止のため、自然エネルギーの利用を推進しています ～

申込期間	2021年4月1日(木)～2022年3月15日(火)
補助概要	ペレットストーブ・ペレットボイラー、薪ストーブ・薪ボイラーの設置にかかる費用の一部を、予算の範囲内で補助します。
補助金額	<ul style="list-style-type: none">● ペレットストーブ・ペレットボイラー 上限20万円 (本体購入費の2分の1以内)● 薪ストーブ・薪ボイラー 上限20万円 (本体購入費、排気設備、設置工事費の合計額の2分の1以内)
対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 市内に住所を有し、市内の住宅または市内に建築する住宅に設置される方・ 市内に事業所を有する、または開設しようとする事業者・ 地区集会所を管理する区長
補助要件	<ul style="list-style-type: none">・ 当該補助金を初めて利用する場合に限る。・ 対象機器の設置に対し、他の公的補助を受けていないこと。・ 未使用品であること。・ 登録業者から機器を購入し、登録業者が設置すること。・ 交付決定日以降に着工すること。・ 市税を滞納していないこと。・ 薪ストーブは、二次燃焼機能がついた設備であること。・ 薪ボイラーは、熱源能力が平均30,000kcal以上であること。・ 交付決定の年度、翌年度の利用状況について報告すること。
申請書類	<ol style="list-style-type: none">(1) 補助金交付申請書(2) 木質バイオマス導入プラン(3) 市税に滞納がない旨の証明書(4) 設置承諾書 (申請者と設置する構築物の所有者が異なる場合)(5) 工事請負契約書または見積書の写し (費用の内訳が確認できるもの)(6) 設置する対象機器のカタログ等の写し (機器の仕様が確認できるもの)(7) 住民票 (新築の場合は、実績報告時に提出)
申込方法	<ul style="list-style-type: none">・ 申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、地球温暖化防止対策室に提出してください。・ 申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。・ ご不明な点がある場合は、申請までに地球温暖化防止対策室に問い合わせてください。



申込み
問合せ

豊岡市 市民生活部 生活環境課 地球温暖化防止対策室 (市役所1階)

〒668-8666 豊岡市中央町2番4号

Tel. 0796-21-9136 Fax. 0796-23-0915 Mail. ondankaboushi@city.toyooka.lg.jp